

平成26年度 徳島市西須賀最終処分場 維持管理状況

項目		内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
埋め立てた廃棄物	一般廃棄物 (ton)	焼却灰	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		不燃物	-	-	-	埋立終了						-	-	
		清掃土砂	-	-	-	埋立終了						-	-	
	合計	-	-	-	埋立終了						-	-		
擁壁の点検	点検を行った年月日		H26.4.28	H26.5.19	H26.6.30	H26.7.15	H26.8.18	H26.9.24	H26.10.21	H26.11.25	H26.12.16	H27.1.19	H27.2.9	H27.3.19
	点検の結果		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	遮水効果低下するおそれが認められた場合の措置	措置を講じた年月日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		措置の内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遮水工の点検	点検を行った年月日		H26.4.28	H26.5.19	H26.6.30	H26.7.15	H26.8.18	H26.9.24	H26.10.21	H26.11.25	H26.12.16	H27.1.19	H27.2.9	H27.3.19
	点検の結果		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	遮水効果低下するおそれが認められた場合の措置	措置を講じた年月日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		措置の内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
周縁地下水の水質検査結果	採取した場所		別紙1、2のとおり											
	採取した年月日		別紙1、2のとおり											
	結果の得られた年月日		別紙1、2のとおり											
	水質検査結果		別紙1、2のとおり											
周縁地下水のダイオキシン類検査結果	採取した場所		別紙1、2のとおり											
	採取した年月日		別紙1、2のとおり											
	結果の得られた年月日		別紙1、2のとおり											
	水質検査結果		別紙1、2のとおり											
水質検査の結果、水質の悪化が認められた場合に講じた措置	措置を講じた年月日		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	措置の内容		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	採取した場所		別紙3のとおり											
	採取した年月日		別紙3のとおり											
放流水の水質検査結果	採取した場所		別紙3のとおり											
	採取した年月日		別紙3のとおり											
	結果の得られた年月日		別紙3のとおり											
	水質検査結果		別紙3のとおり											
放流水のダイオキシン類検査結果	採取した場所		別紙3のとおり											
	採取した年月日		別紙3のとおり											
	結果の得られた年月日		別紙3のとおり											
	水質検査結果		別紙3のとおり											
水質検査の結果、水質の悪化が認められた場合に講じた措置	措置を講じた年月日		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	措置の内容		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	採取した場所		別紙3のとおり											
	採取した年月日		別紙3のとおり											
調整池の点検	点検を行った年月日		H26.4.28	H26.5.19	H26.6.30	H26.7.15	H26.8.18	H26.9.24	H26.10.21	H26.11.25	H26.12.16	H27.1.19	H27.2.9	H27.3.19
	点検の結果		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	点検を行った結果、調整池が損壊するおそれが認められた場合の措置	措置を講じた年月日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		措置の内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浸出水処理設備の点検	点検を行った年月日		H26.4.28	H26.5.19	H26.6.30	H26.7.15	H26.8.18	H26.9.24	H26.10.21	H26.11.25	H26.12.16	H27.1.19	H27.2.9	H27.3.19
	点検の結果		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	点検を行った結果、浸出水処理設備の機能に異常が認められた場合の措置	措置を講じた年月日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		措置の内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
導水管等の防凍のための措置の点検	点検を行った年月日		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	点検の結果		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	点検を行った結果、防凍のための措置の状況に異常が認められた場合の措置	措置を講じた年月日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		措置の内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残余の埋立容量の測定	測定を行った年月日	-	-	埋立終了						-	-			
	残余容量 (m ³)	-	-	埋立終了						-	-			

別紙1 周縁地下水の水質検査結果 その1

平成 26 年度			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
試料採取した場所			周縁地下水井戸												
試料採取した年月日			H26.4.28	H26.5.19	H26.6.30	H26.7.15	H26.8.18	H26.9.24	H26.10.21	H26.11.25	H26.12.16	H27.1.19	H27.2.9	H27.3.19	
水質検査結果の得られた年月日			H26.5.19	H26.6.16	H26.7.10	H26.8.7	H26.9.5	H26.10.4	H26.11.11	H27.1.5	H27.1.6	H27.2.2	H27.2.26	H27.3.23	
周縁地下水 水質検査結果		単位	維持管理上の基準値												
その他	1 ダイオキシン類 (注1)	pg-TEQ/L	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.038	-	-	-	
	2 電気伝導率	mS/m	-	54.0	52.4	56.2	55.4	49.6	49.8	49.0	49.8	48.0	51.3	49.6	50.0
	または塩化物イオン	mg/L	-	22.6	18.9	19.0	19.8	31.6	40.2	37.6	37.3	44.0	35.4	35.9	35.9
維持管理基準省令 別表第一 (注2)	1 アルキル水銀	mg/L	検出されないこと(注3)	-	-	-	-	-	-	-	不検出	-	-	-	
	2 総水銀	mg/L	0.0005以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	
	3 カドミウム	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	
	4 鉛	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	
	5 六価クロム	mg/L	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.008	-	-	-	
	6 砒素	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005	-	-	-	
	7 全シアン	mg/L	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	不検出	-	-	-	
	8 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	不検出	-	-	-	
	9 トリクロロエチレン(注4)	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	
	10 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	
	11 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	
	12 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	
	13 1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0004	-	-	-	
	14 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	
	15 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.004	-	-	-	
	16 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	
	17 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	
	18 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	
	19 チウラム	mg/L	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	
	20 シマジン	mg/L	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	
	21 チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	
	22 ベンゼン	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	
	23 セレン	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	
	24 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	
	25 塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	

(注1):ダイオキシン類の検査について 採取した年月日:平成26年11月25日 結果の得られた年月日:平成27年2月17日

(注2):[基準省令]とは、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和51年2月26日総理府令第5号)をいう。

(注3):[検出されないこと]とは、基準省令第3条の規定に基づき検査した場合において、その結果が、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

(注4):基準値が0.03mg/L以下から0.01mg/L以下に改正された。(平成26年11月17日施行)

別紙2 周縁地下水の水質検査結果 その2

平成 26 年度			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
試料採取した場所			周縁地下水井戸												
試料採取した年月日			H26.4.28	H26.5.19	H26.6.30	H26.7.15	H26.8.18	H26.9.24	H26.10.21	H26.11.25	H26.12.16	H27.1.19	H27.2.9	H27.3.19	
水質検査結果の得られた年月日			H26.5.19	H26.6.16	H26.7.10	H26.8.7	H26.9.5	H26.10.4	H26.11.11	H27.1.5	H27.1.6	H27.2.2	H27.2.26	H27.3.23	
周縁地下水	水質検査結果	単位	維持管理上の基準値												
その他	1 ダイオキシン類 (注1)	pg-TEQ/L	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.041	-	-	-	
	電気伝導率	mS/m	-	78.2	70.6	75.8	75.2	82.5	78.2	82.6	88.4	88.8	82.0	82.0	80.6
	または塩化物イオン	mg/L	-	36.4	32.0	36.7	39.6	62.3	41.5	44.4	44.4	45.8	34.7	34.7	33.6
維持管理基準省令 別表第二 (注2)	1 アルキル水銀	mg/L	検出されないこと(注3)	-	-	-	-	-	-	-	不検出	-	-	-	
	2 総水銀	mg/L	0.0005以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	
	3 カドミウム	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	
	4 鉛	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	
	5 六価クロム	mg/L	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.008	-	-	-	
	6 砒素	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.003	-	-	-	
	7 全シアン	mg/L	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	不検出	-	-	-	
	8 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	不検出	-	-	-	
	9 トリクロロエチレン(注4)	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	
	10 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	
	11 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	
	12 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	
	13 1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0004	-	-	-	
	14 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	
	15 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.004	-	-	-	
	16 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	
	17 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	
	18 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	
	19 チウラム	mg/L	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	
	20 シマジン	mg/L	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	
	21 チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	
	22 ベンゼン	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	
	23 セレン	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	
	24 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	
	25 塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	

(注1):ダイオキシン類の検査について 採取した年月日:平成26年11月25日

結果の得られた年月日:平成27年2月17日

(注2):[基準省令]とは、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和51年2月26日総理府令第5号)をいう。

(注3):[検出されないこと]とは、基準省令第3条の規定に基づき検査した場合において、その結果が、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

(注4):基準値が0.03mg/L以下から0.01mg/L以下に改正された。(平成26年11月17日施行)

別紙3 放流水の水質検査結果

平成 26 年度			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
試料採取した場所			浸出水処理施設の放流ポンプ槽												
試料採取した年月日			H26.4.3	H26.5.2	H26.6.5	H26.7.3	H26.8.7	H26.9.4	H26.10.2	H26.11.25	H26.12.3	H27.1.9	H27.2.5	H27.3.5	
水質検査結果の得られた年月日			H26.4.14	H26.5.16	H26.6.18	H26.7.11	H26.8.20	H26.9.11	H26.10.8	H27.1.5	H26.12.10	H27.1.20	H27.2.13	H27.3.13	
放流水	水質検査結果	単位	維持管理上の基準値												
その他	ダイオキシン類 (注1)	pg-TEQ/L	10以下	-	-	-	-	-	-	-	0.000081	-	-	-	
維持管理基準省令 別表第一(注2)	1 アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと(注3)	-	-	-	-	-	-	-	不検出	-	-	-	
	2 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005以下	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	
	3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	
	4 鉛及びその化合物	mg/L	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	
	5 有機燐化合物	mg/L	1以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	
	6 六価クロム化合物	mg/L	0.5以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.05	-	-	-	
	7 砒素及びその化合物	mg/L	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	
	8 シアン化合物	mg/L	1以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	
	9 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	
	10 トリクロロエチレン	mg/L	0.3以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	
	11 テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.05	-	-	-	
	12 ジクロロメタン	mg/L	0.2以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	
	13 四塩化炭素	mg/L	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	
	14 1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.004	-	-	-	
	15 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	
	16 シス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.04	-	-	-	
	17 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.05	-	-	-	
	18 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.006	-	-	-	
	19 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	
	20 チウラム	mg/L	0.06以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.006	-	-	-	
	21 シマジン	mg/L	0.03以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.003	-	-	-	
	22 チオベンカルブ	mg/L	0.2以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	
	23 ベンゼン	mg/L	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	
	24 セレン及びその化合物	mg/L	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	
	25 ほう素及びその化合物	mg/L	50以下	-	-	-	-	-	-	-	1.2	-	-	-	
	26 ふっ素及びその化合物	mg/L	15以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	
	27 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	200以下	-	-	-	-	-	-	-	0.4	-	-	-	
	28 水素イオン濃度(水素指数)	-	5.8以上8.6以下	7.9	8.2	7.6	8	7.7	8	8.1	7.8	7.8	7.9	7.6	7.6
	29 生物学的酸素要求量	mg/L	60以下	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	30 化学的酸素要求量	mg/L	90以下	1	2.4	1.8	1.6	1.6	1.6	0.9	0.9	0.8	1.8	1.6	1.9
	31 浮遊物質	mg/L	60以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	32 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L	5以下	-	-	-	-	-	-	-	<1	-	-	-	-
	33 ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類含有量)	mg/L	30以下	-	-	-	-	-	-	-	<1	-	-	-	-
	34 フェノール類含有量	mg/L	5以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.5	-	-	-	-
	35 銅含有量	mg/L	3以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-
	36 亜鉛含有量	mg/L	2以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-
	37 溶解性鉄含有量	mg/L	10以下	-	-	-	-	-	-	-	0.03	-	-	-	-
	38 溶解性マンガン含有量	mg/L	10以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-
	39 クロム含有量	mg/L	2以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-
	40 大腸菌群数	個/cm ³	3,000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	41 窒素含有量	mg/L	120以下 日間平均60以下	0.6	6.3	1.3	1.1	0.22	0.44	1.1	0.23	0.7	3.7	0.81	1.5
	42 炭含有量	mg/L	16以下 日間平均8以下	0.068	0.084	0.053	0.072	0.061	0.041	0.063	0.078	0.058	0.05	0.032	0.036
42 1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下	-	-	-	-	-	-	-	<0.05	-	-	-	-	

(注1):ダイオキシン類の検査について 採取した年月日:平成26年11月25日 結果の得られた年月日:平成27年2月17日

(注2):[基準省令]とは、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和51年2月26日総理府令第5号)をいう。

(注3):[検出されないこと]とは、基準省令第3条の規定に基づき検査した場合において、その結果が、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。